県立高校再編整備計画

平成17年9月

山口県教育委員会

目 次

1		再	編	整備	計	画(の起	図旨	箐	• •	• •	• •	• •	• •		• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •		• •	• •	• •	• • •	•	1
(1)	策	定σ)趣	旨·	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •		• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	1
(2)	期	間•			• •									• •		• •								• •				• •		• •				•	1
Ì	3)	谁	めた	. • •																															•	1
•	_		~		•																																·
2		重	编	整備	്	老 :	⋛	ξ																													1
		ر ت	西	遍整	は、一	ر ا	ᇇᇎ	ᇎᇄ																													1
(า ว)	1) i	珊ュ 編整	7 /共	のは	ひる	ਟ।⊐ ੮ ਮਿ∕	: · · ·	·		<u>~</u>																									
(2	-																																			1
		ア		持包																																	1
		1	3	望ま	. U	l 13	字杉	交殊	!	もの	催	保	を	Ħ	雅	íL	ιTc	- 丰	3 絲	紡	台	•••	• •	• •	••	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	2
		ウ		1 学	年	2 =	学約	及規	模	り	学	校	の	再	絲	쾊	猛	青・	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	2
3		再	編	整備	り	方向	句性	ŧ٠٠	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	3
				学杉																																	3
(2)	全	日伟	訓課	程(の当	され さんしゅう しゅうしゅう かいしゅう かいしゅう かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし しゅう かいし	別	比	率	• •				• •		• •		• •	• •	• •	• •			• •			• •	• •		• •		• •	• • •	•	3
				日伟																																	3
`				普通																																	4
		1		専門																																	4
		•) 																																	•
		_		ノル) 啓								-		-										_		-									⇔1	31	
				どに総合																																	_
			í	総言 中高	i 了 。 ·	┣╋╴╪	•• *+ z	· · ·	· • •	· ·	••	••	••	••	• •	• •	• • •	•	• • •	•••	••	••	••	••	••	••	• • •	•••	••	• •	• • •	••	••	••	•••	•	5
,		ĭ																																			5
(4	-		诗伟																																	6
		ア		定時																																	6
		1		通信																																	6
(5)	新	たに	:設	置で	する	5分	校	₹••	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	••	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	6
(6)	通:	学区	域	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	•	6
4				整備																																	6
(1)	再	編整	備	実放	他田	寺斯	の	検	討	• •				• •		• •		• •	• •	• •	• •			• •			• •	• •		• •		• •	• • •	•	7
		ア	ı	中学	校	卒	業者		(D	推	移							• •																		•	7
		1		これ	ı.ŧ	でで	ת א	、学	含	쐜	_(D)	壮	況	乃	7)	汽	徐	÷σ) λ	学	'者	数	ത	見	ìλ	ж										•	7
		Ö	j). 西鄉	統) 合 l	- J	\	特	合	ぁ	る	学	校	-) (1) • •		• • •		•••	•••	••	~	• •										•	7
				ווייו כיו	ט פוז ני	н.	_ 0	- 0	, 1.5		ری	٠	,	1~	. –	`	. ,																				,
r	<u>17</u>	랎	1	8 年	一	~ \	ᅜᇊ	けつ	1	午	夿	≐∔	丽	1																							
•		אנו	•	0 7	-152		JJ,	λ _	١	_	ıx	П		4																							
1		声	编	太人	٠																															• 1	Λ
		一	が出る	沙丘	- +1,	 	±# +	<u> </u>	5 1 2.	ما ۃ	ハ	+*	1v																							• 1	0
2		円ハ	細角	沈戸	i ル	四第	乗っ L	⋆子	- イン	<u> </u>	Л	化	16	•	. •			•		•								•••			- • •	••	. •			· 1	0
3		刀	仪(IJ 奏	朱.	賃↓	, Τ.	• • •	•••	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	••	• •	• •	••	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	••	• •	••	• • •	• 1	U
																																				• 1	
5		計	画	の進	め	方・	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• • •	• •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	••	• •	• • •	• •	• •	• •	• • •	••	• •	• •	• • •	• 1	0
目	4	古	林i	击纸	東女	供≐	计证	ii (安	٠,	1-	ঠর	4	Z		۰ –	<i>"</i> 1 1	I۸	. /		\neg	1	٠,	\vdash	Φ	和4	覀.									• 1	2

1 再編整備計画の趣旨等

(1)策定の趣旨

県教育委員会では平成17年3月に、社会の変化や生徒のニーズの多様化、少子化の進展に対応し、中長期的な視点に立って、本県高校教育の一層の充実を図るため、「教育活動の充実」「特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備」「信頼される学校づくり」「教育条件の整備」などを主な内容とする「県立高校将来構想」を策定したところです。

構想を具体的に推進するにあたっては、年次的・計画的に進める必要があり、構想の方向性に沿って県立高校の再編整備を円滑に進めるため本計画を策定するものです。

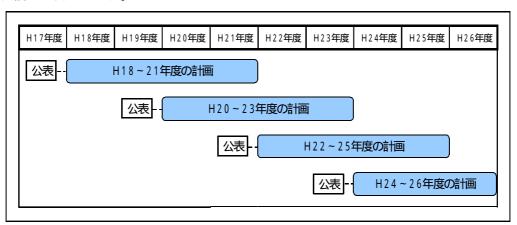
(2)期間

この再編整備計画は、平成18年度から平成26年度までを計画の期間とします。

(3)進め方

再編整備計画は4年単位で策定することとし、生徒の入学状況の変化等に応じて、2年毎に見直しをしていきます。

なお、各年度の実施分については、中学生への早期の情報提供のため、原則として入学 定員発表前に公表します。



2 再編整備の考え方

(1)再編整備の必要性

特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開、多様な人格とふれ合うことによる豊かな人間性や社会性の育成など、高校教育の質をより高めていくためには、望ましい学校規模の確保を目指し、再編整備を進めていくことが必要です。

その際、学校規模については、開設科目数、配置教員数、部活動数などから検討した結果、1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とします。

(2)再編整備の基本的な考え方

ア 特色ある学校づくりの推進

今後の少子化の進展や生徒のニーズ、地域の状況の変化等を踏まえ、再編整備に取り組む中で、次の方向で特色づくりを推進します。

- [特色ある学校づくりの方向性]-

新しいタイプの学校・学科の設置

選択幅の広い学習が可能な学校・学科の設置

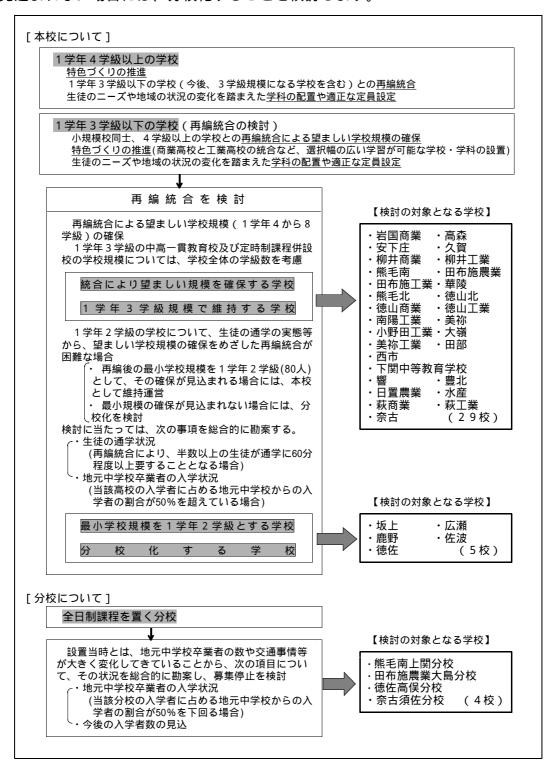
生徒のニーズや地域の変化を踏まえた学校・学科の設置や適正な定員設定

イ 望ましい学校規模の確保を目指した再編統合

再編統合にあたっては、1学年4~8学級の望ましい学校規模の確保を目指して、1学年3学級以下の小規模校(今後、3学級規模になる学校を含む)の再編統合を検討しますが、その際、学校の近接性や学習内容等を考慮しながら、小規模校同士だけでなく、小規模校と4学級以上の学校との再編統合についても検討します。

ウ 1学年2学級規模の学校の再編整備

1 学年 2 学級の学校について、生徒の通学の実態等から、望ましい学校規模の確保を 目指した再編統合が困難な場合、再編後の最小規模を 1 学年 2 学級として、その確保が 見込まれる場合には本校として維持運営することを検討します。また、最小規模の確保 が見込まれない場合には、分校化することを検討します。



3 再編整備の方向性

(1)中学校卒業者数

県内の中学校卒業者数の直近のピークは、昭和63年3月の約26,500人であり、それ以降は減少に転じ、平成17年3月には約14,500人にまで減少が進んでいます。今後も中学校卒業者数の減少傾向は続くものと見込まれ、平成17年3月に比べ、平成21年3月が約700人、平成26年3月が約1,200人、平成31年3月には約2,500人の減少が予測され、それに伴い、公立高等学校の募集定員、募集学級数も削減することとなります。

このような生徒減少が続く中、平成17年度の全日制課程を置く学校の募集学級数から見た学校規模については、本校66校中、1学年3学級が11校、2学級が23校と、3学級以下の学校が34校と半数を超えており、また、平成17年度における1校あたりの募集学級数の平均は、全国平均の5.50学級に対して、山口県は3.71学級となっており、全国でも最小という状況にあります。

こうした現状にあって、これまで以上に生徒や社会のニーズに応じた特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開、多様な人格とふれあうことによる豊かな人間性や社会性の育成など、高校教育の質をより高めていくためには、計画的に再編整備を進めることが必要です。

	平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度
前年度中学校卒業者数	14,542	13,824	13,388	12,097
平成17年度比	-	-718	-1,154	-2,445

中学校卒業者数の推移

(2)全日制課程の学科別比率

平成17年度の募集定員による全日制課程の学科別比率は、普通科系(理数科、英語科を含む)が56.3%、専門学科が33.9%、総合学科が9.7%となっています。

平成16年6月に実施したアンケート調査によると、中学生の学科別の進路希望は、普通 科系希望が2年生71.7%、3年生64.6%、専門学科希望が2年生24.4%、3年生28.8%、 総合学科希望が2年生3.9%、3年生6.7%となっています。

また、高等学校卒業後の進路では、普通科のみならず専門学科からも、四年制大学や専門学校等へ進学する生徒が、近年増加傾向にあります。

このような中学生の進路希望や高校卒業後の進路状況等を踏まえ、生徒の志願状況を見ながら普通科系の募集定員の比率を60%程度に高める方向で、また、専門学科及び総合学科については、生徒のニーズや社会経済動向等も踏まえながら、募集定員の比率について検討を進めます。

	普通科系	農業	水産	工業	商業	家庭	看護	福祉	総合学科
募集定員	5,555	460	60	1,535	1,025	190	40	35	960
学科別比率	56.4%	4.7	0.6	15.6	10.4	1.9	0.4	0.4	9.7%
子竹加心平	30.490				33.9%				9.790

平成17年度全日制課程の募集定員の学科別比率

(3)全日制課程

今後、さらに中学校卒業者数が減少することが予測される中、特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い学習が可能な学校・学科を設置するなど、高校教育の質を一層高めるため、望ましい学校規模の確保を目指した再編整備に取り組みます。

その際、各学科の配置やその学級数等については、生徒のニーズ、学科の特性等に応じた高校卒業後の進路状況、地域の産業構造や地域バランス等を踏まえながら検討します。

ア 普通科系の学科

生徒の多様なニーズに対応し、教科・科目などの選択幅が拡大できるよう、1学年3学級以下の小規模校については、普通科同士や普通科と専門学科との再編統合により学校規模の拡大を進めます。

現在、普通科系の学科(普通科、普通科コース、理数科、英語科)の募集学級数は、本校38校・分校3校で149学級であり、今後、中学校卒業者数が減少する中、生徒のニーズや志願状況、高校卒業後の進路状況等を踏まえるとともに、各学校の志願状況を見ながら、募集定員の比率については60%程度を確保する方向で再編整備に取り組みます。

その際、普通科コース及び理数科、英語科については、生徒の志願状況等を踏まえながら、普通科における教科・科目の選択幅の広い教育課程の編成などにより対応する方向も含めて、学科改編等を検討します。

イ 専門学科

時代の変化を的確に捉え、主体的に社会に貢献できる将来のスペシャリストを育成するとともに、生徒の多様な進路希望等に対応した選択幅の広い学習が可能となるよう、商業高校と工業高校の統合など、異なる学科間の再編統合に取り組みます。

その際、所属する学科以外の他の学科などで開設されている科目も選択できるよう総合選択制の推進に取り組みます。

現在、専門学科の募集学級数は、本校31校・分校 1 校で87学級であり、今後、生徒のニーズや高校卒業後の進路状況、社会経済動向等を踏まえながら、募集定員の比率について検討します。

(ア)農業に関する学科

地域づくりや環境保全等に貢献できる将来のスペシャリストの育成を目指した農業 教育の一層の充実を図るため、農業に関する複数の学科を設置している学校を配置す るとともに、普通科など他の学科と連携を図りながら教育内容の一層の充実を目指し、 再編整備に取り組みます。

また、他の学科との併設校については、農林業に関する教育の実績を生かす方向で再編整備に取り組みます。

現在、農業に関する学科は10学科あり、募集学級数は、本校6校・分校1校で13学級となっていますが、生徒の農林業に対するニーズや志願状況、高校卒業後の進路状況等を踏まえながら、適正な募集定員の設定を図るよう再編整備に取り組みます。

(イ)水産に関する学科

水産や海洋を取り巻く環境の変化に主体的に対応し、関連産業等の発展に貢献できる人材を育成するため、「海・船・水産物」を活用し、海洋環境の保全に関する教育など、実践力の身に付く水産教育を推進します。

現在、水産に関する学科は2学科あり、本校1校に、1学年当たり2学級設置していますが、生徒の志願状況や水産業界の動向を踏まえるとともに、普通科など他の学科と連携を図りながら教育内容の一層の充実を目指し、再編整備に取り組みます。

(ウ)工業に関する学科

科学技術の高度化や情報化の進展に対応し、専門的な知識と技術を習得し、産業の各分野の変化に主体的に対応できる実践的な能力を有した人材を育成するため、基幹的な学科(機械系、電気系、化学系、建設系)を有する学校を、地域の産業構造の特性や地域バランスを見ながら、適正に配置します。

また、生徒の多様なニーズや進路希望等に対応した選択幅の広い教育を推進するた

め、商業に関する学科など、他の学科との再編統合を行い、学校規模の拡大を図ると ともに、他の学科と連携した工業教育の推進に取り組みます。

現在、工業に関する学科は21学科あり、募集学級数は、本校12校で39学級となっていますが、生徒の志願状況や高校卒業後の進路状況、社会・経済動向、地域バランス等を踏まえながら、学科等の配置及び適正な募集定員の設定を図るよう再編整備に取り組みます。

(エ)商業に関する学科

様々なビジネス活動を担う人材の育成を目指して、商業教育の一層の充実を図るとともに、生徒のニーズや進路希望等に対応した選択幅の広い教育を推進するため、工業に関する学科など、他の学科との再編統合を行い、学校規模の拡大を図るとともに、他の学科と連携した商業教育の推進に取り組みます。

現在、商業に関する学科は9学科あり、募集学級数は、本校8校で26学級となっていますが、生徒の志願状況や高校卒業後の進路状況、社会・経済動向等を踏まえながら、適正な募集定員の設定を図るよう再編整備に取り組みます。

(オ)家庭に関する学科

現在、家庭に関する学科は5学科あり、これら全ての学科が他の学科と併設されており、募集学級数は、本校4校で5学級となっていますが、生徒の家庭科に対するニーズや志願状況、高校卒業後の進路状況等を踏まえながら、適正な募集定員の設定を図るよう再編整備に取り組みます。

また、家庭科に関する教育の実績を生かす方向で、他の学科と連携した教育活動の 展開が図られるよう、再編統合に取り組みます。

(カ)看護・福祉に関する学科

社会福祉の増進や国民の健康の保持増進に寄与するため、基礎的・基本的な知識・技術とともに、質の高いサービスの提供が求められており、実習をはじめとした実践的な学習の充実を図るなど、教育課程の工夫・改善を進めます。

現在、看護・福祉に関する学科は2学科あり、本校2校に、それぞれ1学級設置していますが、生徒のニーズや志願状況、高校卒業後の進路状況、介護福祉士や看護師養成に関わる制度改正等を見極めながら、当面、学級数は現状を維持していく方向で検討します。

ウ 総合学科

生徒の多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことが求められており、普通科目から専門科目まで幅広く選択科目を開設し、学びたい科目を主体的に選択して学習できる多様な教育課程を編成するとともに、他の学科を設置している高校との再編統合を進める中で、生徒の多様な学習ニーズに対応した新たな教科・科目を開設するなど、系列の充実を図ります。

現在、総合学科設置校は5校あり、募集学級数は24学級となっていますが、生徒のニーズや志願状況等を踏まえながら、適正な募集定員の設定を図るよう再編整備に取り組みます。

エ 中高一貫教育の推進

中高一貫教育については、現在、中等教育学校 1 校、併設型中高一貫教育校 1 校、連携型中高一貫教育校 2 校において実施していますが、今後、各学校における特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程の充実を図るとともに、各学校における成果等を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について、地域バランスも考慮しながら検討します。

また、現在、実施している連携型中高一貫教育については、これまでの成果を十分に

検証しつつ、児童生徒、保護者のニーズや入学状況等を踏まえながら、その方向性を検 討します。

(4)定時制・通信制課程

定時制・通信制課程には、勤労青年をはじめ様々な志望動機を持った生徒が修学しており、生徒の実状を踏まえ、より柔軟な教育システムの構築を図るとともに、生徒の多様なニーズに対応した学びの場の提供に努め、定時制・通信制課程における充実した教育の展開を図ります。

ア 定時制課程

現在、夜間部13校、昼夜間2部制を1校設置していますが、近隣の地域に複数設置している場合は、生徒の志願状況や交通の利便性等を勘案し、近隣の学校間で段階的な統合を図るなど、地域バランスに配慮した適切な配置を検討します。

その際、同一地域内に同じ学科が複数設置されている場合は、地域内での発展的な統合を検討し、適切な学科配置を図るとともに、生徒のニーズを踏まえながら、総合学科の設置についても検討します。

また、定時制課程昼間部については、現在 1 校に設置していますが、生徒が自分の生活時間に合わせて受講できるよう、地域バランスを考慮して増設することを検討します。 その際、夜間部との併設による独立校の設置についても検討します。

イ 通信制課程

現在、山口高校に設置していますが、今後、定時制課程独立校の設置を検討する中で、 定時制課程と通信制課程の併設について検討します。

また、こうした検討を進める中で、生徒がよりスクーリングを受けやすくなるよう平日スクーリングの拡充についても検討します。

(5)新たに設置する分校

再編整備を進める中で新たに設置する分校については、本校と分校の間で教員の交流を 積極的に行うことにより、各教員の専門性を生かした教育の展開や生徒の選択履修幅の拡 大など、生徒の学習意欲の高揚や学習機会の拡大を図るなど、教育活動の充実を進めます。

また、文化祭や体育祭等の行事を合同で開催することや長期休業中の課外授業等を合同で実施するなど、本校との連携・交流による新たな教育活動の展開に努めます。

新たに設置する分校の本校は、学科の類似性や学校の近似性等を踏まえて検討します。

(6)通学区域

学区外からの入学枠については、普通科(普通科コースを除く)は入学定員の5%以内、単位制を導入している全日制課程普通科は入学定員の10%以内、普通科コース(体育コースを除く)は入学定員の30%以内としていますが、平成14年度からの現行の通学区域においても、普通科(普通科コースを除く)において、学区外からの入学枠を超えて志願がある学校が見られます。

このような現状を踏まえ、生徒がより主体的に学校を選択できるよう、普通科(普通科コースを除く)の学区外からの入学枠を、入学定員の10%以内に拡大する方向で検討します。

また、学区外からの入学枠拡大後の生徒の入学状況や生徒のニーズなどを踏まえながら、計画期間内には、通学区域を県下全域とする方向で検討します。

4 再編整備の推進

中学校卒業者数の減少を踏まえた募集定員及び各学科の学級数の設定や各学科の再編整備の方向性、学校選択幅の拡大、現有施設・設備の活用等を総合的に勘案して計画を策定し、 再編整備を推進します。

(1)再編整備実施時期の検討

実施時期については、地域毎の中学校卒業者数の推移、これまでの各高校への入学状況及び今後の入学者数の見込みを踏まえるとともに、再編統合による特色ある学校づくりの推進などの観点から総合的に検討します。

ア 中学校卒業者数の推移

再編整備計画の期間である平成18年度から平成26年度までの中学校卒業者数の見込みを踏まえ、生徒減少の著しい地域から、順次、再編整備を進めます。

イ これまでの入学者数の状況及び今後の入学者数の見込み

各高校へのこれまでの入学者数の状況において、定員割れの状況が継続している高校 及びこれからの中学校卒業見込み者数から入学見込み者数を推計し、今後、最小学校規 模(1学年2学級)の維持が見込まれないと判断できる高校から、順次、再編整備を進 めます。

ウ 再編統合による特色ある学校づくり

学校間連携を実施している学校など、再編統合を検討する条件が整っている高校の再編統合や、生徒の多様なニーズに対応した選択幅の広い教育の充実を図るため、異なる学科を置く高校間の再編統合から、順次、進めます。

- 8 -

平成18年度~平成21年度計画

中学校卒業者数の減少状況、これまでの各高校への入学者数の状況及び今後の入学者数の見込み、再編統合による特色ある学校づくりの推進などの観点から、各学校の再編整備実施時期を検討し、再編統合や分校化、分校の募集停止など、平成18年度から平成21年度までの再編整備の計画とともに、平成22年度から平成26年度までの再編整備の対象となる学校を示しています。

なお、平成22年度から平成26年度までについては、今後の学級減により、対象校を追加する こともあります。

1 再編統合

生徒の多様なニーズに対応した選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などを推進するため、柳井商業高校と柳井工業高校、徳山商業高校と徳山工業高校、萩商業高校と萩工業高校、安下庄高校と久賀高校、大嶺高校と美祢工業高校、大津高校と水産高校の再編統合を行います。

再編統合にあたっては、各学校が行ってきた普通科及び専門学科の教育機能を統合後の学校においても維持しながら、学科間の相互の選択を可能にするなど、より充実した教育を推進します。

また、厚狭高校については、北校舎と南校舎の統合を行います。

2 再編統合が困難な学校と分校化

生徒の通学実態等から、近隣の高校との再編統合が困難な坂上高校、広瀬高校、鹿野高校、 佐波高校、徳佐高校の5校については、これまで入学者が定員を割り込む状況が続いており、 その入学状況も、40人以下の入学者となっている学校もあります。

今後とも、生徒にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、入学状況などを見ながら、 最小学校規模(1学年2学級)の確保が見込まれない場合には、分校化に取り組みます。

3 分校の募集停止

田布施農業高校大島分校、熊毛南高校上関分校、徳佐高校高俣分校、奈古高校須佐分校の4分校については、地元中学校卒業者の入学状況や今後の入学者数の見込みを見極めた上で、生徒募集の停止を行います。

その際、中学生の進路選択に配慮し、実施時期については、できるだけ早期の情報提供に 努めます。

4 学区外からの入学枠

普通科(普通科コースを除く)の学区外からの入学枠について、生徒がより主体的に学校を選択できるよう、現行の入学定員の5%以内から10%以内に拡大する方向で検討します。

5 計画の進め方

- (1)計画の推進にあたっては、今後、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具体的な学校づくりについて検討してこれに取り組むとともに、その検討状況や生徒の入学状況の変化等を踏まえ、2年毎に見直す計画において、必要に応じてその実施時期・内容等に反映させます。
- (2) 各年度の実施分については、中学生に早期に情報提供する必要があることから、原則と して当該年度の募集定員の発表前に公表します。

その際、再編統合により新設する高校の設置時期、学科構成や、分校化の際の本校とする学校などについて公表します。

平成18年度~平成21年度計画

学校	平成1	17年度		平成18年度	平成19年度~平成21年度		平成	뷫22年度~平成26年度		
子が	学 科:	学級数	定員	平成10年及	平成19年度~平成21年度	È	計 画	備考		
岩国商業	商業	3	120				再編統合	【定時制・通信制課程】		
坂 上	普通	2	70		本校で維持が困難な場合は分校化			定時制・通信制課程の再編統合		
広 瀬	普通	2	70		本校で維持が困難な場合は分校化			定時制昼間部の増設		
安 下 庄	普通	2	70		再編統合			定時制・通信制課程 の統合化		
久 賀	普通 福祉	2	70		丹/佛/ (1)			再編統合にあたって		
柳井商業	商業	2	80	再編統合				は、1学年3学級以下 の学校同士だけでなく		
柳井工業	工業	2	80	分型机化口				4学級以上の学校との 再編統合等についても		
熊 毛 南	普通	3	120					検討		
上関分校	普通	1	20		募集停止					
田布施農業	農業	3	105				再編統合			
大島分校	農業	1	20		募集停止		竹 柵			
田布施工業	工業	2	70				再編統合			
華陵	普通 英語	3	120				再編統合			
熊 毛 北	普通 家庭	2	70				再編統合			
徳 山 北	普通	2	70				再編統合			
鹿 野	普通	2	70		本校で維持が困難な場合は分校化					
徳 山 商 業	商業	2	80	再編統合						
徳山工業	工業	3	120	円 編然日						
南陽工業	工業	3	120				再編統合			
佐 波	普通	2	70		本校で維持が困難な場合は分校化					
美 祢	普通	2	70				再編統合			
徳 佐	普通 農業	2	70		本校で維持が困難な場合は分校化					
高俣分校	普通	1	20		募集停止					
厚狭	普通 家庭	5	185		北校舎と南校舎の統合					
大嶺	普通	2	70		再編統合					
美祢工業	工業	2	80		는 마이에 있다. -					
田 部	普通 家庭	2	80				再編統合			
西市	普通 農業	2	70				再編統合			
響	普通	2	80				再編統合			
豊北	普通	2	70				再編統合			
日置農業	農業	2	70				再編統合			
大 津	普通	4	140		再編統合					
水 産	水産	2	60		다 가장 에서 자신 다					
萩 商 業	商業	3	105	再編統合						
萩 工 業	工業	3	105	13 利用 紀 日						
奈 古	農業 家庭	2	70				再編統合			
須佐分校	普通	1	20		募集停止		1.3 小阿がし口			

[再編整備計画の推進にあたっては、今後の入学状況等を見極めながら取り組みます。]

-	1	2	-

県立高校再編整備計画(案)に対する パブリック・コメントの概要

- 1 パブリック・コメントの実施状況
 - (1)募集期間

平成17年7月11日(月)から平成17年8月10日(水)まで

(2)公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開コーナー、各地方 県民相談室、教育事務所で自由に閲覧できるようにしました。

(3)意見提出方法等

郵送、ファクシミリ、電子メールにより意見を募集しました。

2 意見の件数

38人 104件

- 3 提出された意見及びこれに対する考え方
 - (1)県立高校再編整備計画(案)の内容に係る意見(86件)

意見の内容	意見に対する県の考え方							
1 再編整備計画の趣旨等(6件)								
(1)策定の趣旨								
再編整備を進める際には、将来構想の趣旨を踏まえ、長期的な視点に立って計画的に進めることが必要と思う。	1ページの「策定の趣旨」の項に記述しているように、本計画は、中長期的視点に立って策定した「県立高校将来構想」の方向性に沿って、県立高校の再編整備を年次的・計画的に進めるために策定するものです。							
(3)進め方								
高校の再編整備というこれまでにない取組みへの配慮から、計画は4年単位で策定し、2年毎に見直すという対応は大切だと思う。	1 ページの「進め方」の項に記述しているように、生徒の入学状況の変化等に柔軟に対応しながら再編整備を進めるために、4年単位で策定し、2年毎に見直すこととしています。							
実際に進める際には、子供たちへの早期の情報 提供の観点も踏まえる必要があると思う。	1 ページの「進め方」の項に記述しているように、計画は生徒の入学状況の変化等に応じて2年毎に見直しをすることとしており、各年度の実施							
これから高校に入学する生徒に対する配慮ということから、統廃合の決定・公表から実施までの期間を、少なくとも3年間として欲しい。	分については入学定員発表前に公表しますが、中学生の進路選択に配慮し、できるだけ早期の情報 提供に努めていきます。							
2 再編整備の考え方(11件)								
(1)再編整備の必要性								
少子化が進む中、生徒のニーズに応える特色ある教育を実施するため、再編整備が必要と思う。	1ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など高校教育の質をより高めるためには、再編整備が必要と考えています。							
(2)再編整備の基本的な考え方								
学校が小規模になっている実態を見れば、社会に出ていく前段階の高校では4から8学級という学校規模は必要だと思う。	1ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育や多様な人格とのふれ合いなど、より質の高い高校教育の提供のためには、望ましい学校規模の確保が必要と考えています。							

意見の内容	意見に対する県の考え方
3 学級を基準にした再編整備だけでなく、都市部の4 学級以上の高校も再編する必要があると思う。	2ページの「望ましい学校規模の確保を目指した再編統合」の項に記述しているように、再編整備にあたっては、学校の近接性や学習内容等を考慮しながら、小規模校同士だけでなく、小規模校と4学級以上の学校との再編統合についても検討します。
「はじめに小規模校切捨て、統廃合ありき」の方針に疑問を感じる。	学校規模については、開設科目数や部活動数などから1学年4から8学級を望ましい学校規模と考えており、特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めていくためには、再編整備が必要と考えています。
3 再編整備の方向性(13件)	
(2)全日制課程の学科別比率	
大学等への進学を希望する子供たちのため、普通科の割合を高める必要があると思う。	3 ページの「全日制課程の学科別比率」の項に記述しているように、中学生の進路希望や高校卒業後の進路状況等を踏まえ、志願状況を見ながら普通科系の募集定員の比率を高める方向で検討します。
(3)全日制課程	
学校の小規模化が進んでいる現状から、再編統合により学校規模の拡大を図り、これから高校に入学してくる子供たちが夢を持てる新しい学校づくりが必要と思う。	3 から 6 ページの「全日制課程」の項に記述しているように、再編整備に取り組む中、特色ある学校づくりを進め、進路希望等に応じた選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の一層の充実を図ります。
(4)定時制・通信制課程	
定時制課程に学ぶ生徒の実態に応じ、単位制の 導入や昼間部の設置などについての検討が必要と 思う。昼間部は、県央部に設置することが望まし いと思う。	6ページの「定時制・通信制課程」の項に記述しているように、生徒の実情を踏まえ、より柔軟な教育システムの構築を図るとともに、昼間部については地域バランスも考慮して増設することを検討します。
定時制では、学校規模が小さく、先生の数も少ないので、近隣の学校間で統合し規模を拡大すれば、先生の数も増え、よりきめのこまかい指導ができると思う。	6 ページの「定時制・通信制課程」の項に記述しているように、生徒の志願状況や交通の利便性等を勘案し、近隣の学校間で段階的な統合を図るなど、地域バランスに配慮した適切な配置を検討します。
(5)新たに設置する分校	
新たに設置する分校では、様々なかたちで本校と交流するなど、分校の教育活動が充実するような仕組みの工夫が必要と思う。	6ページの「新たに設置する分校」の項に記述しているように、本・分校間での教員の交流や学校行事等の合同実施など、本校との連携・交流による新たな教育活動の展開に努めます。
(6)通学区域	
生徒達が自分に適した学校を主体的に選択できるよう、普通科の学区外枠を拡大して学校の選択幅を広げる方向が適当と思う。	6ページの「通学区域」の項に記述しているように、学区外枠を越えての志願がある現状から、学区外枠を拡大する方向で検討します。 また、学区外枠拡大後の生徒の入学状況やニー
全ての県立高校が選択肢となるよう、県下全域を通学区域にすることも必要と思う。	ズなどを踏まえて、計画期間内には通学区域を県 下全域とする方向で検討します。
学区外枠の拡大は、学区撤廃につながり、学校 間競争の激化や格差の拡大が懸念される。	学区外枠の拡大は、生徒が行きたい学校をより 主体的に選択できるようにすることを主眼として 取り組むものです。

意見の内容	意見に対する県の考え方
	ぶんに対する赤のったり
4 再編整備の推進(11件)	
幅広く意見を聞き、統合による学校づくりについて示して欲しいと思う。	御意見を踏まえ、10ページの「計画の進め方」 の項に、計画の推進にあたっては、小・中・高等 学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具
特色のある二つの学校のカリキュラムが合わされ維持されるのであれば統合も考えられる。今回の案では先が見えないので、もっと地元や中学生の保護者の意見など幅広く意見を聞いて案を実行して頂きたい。	体的な学校づくりについて検討してこれに取り組む旨を追加して記述しました。
少子化は深刻なので、子供たちのことを第一に考え、できるだけ早く再編整備を実施する必要がある。	子供たちにできるだけ早く、より質の高い高校教育を提供することが大切と考えており、 7 ページの「再編整備実施時期の検討」の項に記述しているように、再編整備の実施時期については、地域毎の中学校卒業者数の推移などを踏まえるとともに、再編統合による特色ある学校づくりの推進などの観点から総合的に検討します。
【平成18年度~平成21年度計画(案)】	
1 再編統合(30件)	
【商業高校と工業高校の統合に係る意見】	
子供たちが他の分野の学習ができるなど、良い 点がたくさんあるので、できるだけ早く決定し、 中学生に周知することを望む。	子供たちにできるだけ早く、より質の高い高校 教育を提供することが大切と考えており、11ペー ジに記述のとおり、平成18年度に実施するよう 計画しており、中学生の学校選択に配慮し、早期
現在、正式に決定されていないことなどから、 来年4月の統合は延期すべきだと思う。	の情報提供に努めます。
【安下庄高校と久賀高校の再編統合に係る意見】	
2 学級が維持できる間、統合を延期して頂きたいと思うが、どうしても統合という状況となれば、生徒の通学の利便性などを考慮した場所の決定を望む。	子供たちにできるだけ早く、より質の高い高校教育を提供することが大切と考えており、11ページに記述のとおり、平成19年度から21年度の間の再編統合を計画しているところです。今後の学校づくりについては、10ページの「計画の進め方」の項に記述しているように、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら検討を進めるよう考えています。
【大津高校と水産高校の統合に係る意見】	
具体的な学校づくりについて広く意見を聞いて 検討を進め、形や中身が見えるようにすることを 望む。	御意見を踏まえ、10ページの「計画の進め方」の項に、計画の推進にあたっては、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具体的な学校づくりについて検討してこれに取り組む旨を追加して記述しました。
校風や伝統などを踏まえるとともに、両校の現 状等を十分考慮して再検討を望む。	異なる学科を持つ学校の再編統合により、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開ができると考えており、計画の推進にあたっては、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具体的な学校づくりについて検討してこれに取り組むこととしています。

意見の内容	意見に対する県の考え方
【その他の意見】	
柳井工業高校と田布施工業高校は近距離なの で、統合を検討してはどうか。	今後、本計画に沿って、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具体的な学
水産高校と下関中央工業高校(造船科がある) と再編統合を検討してはどうか。	√ 校づくりの検討を進めることとしています。 │ │
生徒が複数の普通科高校から選択できるように、大津高校と萩高校は単独の普通科高校として 維持することを望む。	
大津高校については、比較的似た環境にある豊 北高校との統合も視野に入れながら、学区外枠を 拡大し、単独の普通科高校として維持してはどう か。	
日置農業高校と水産高校を統合し、水産・農業 ・進学3コースの総合学科高校の設置を検討して はどうか。	
大津高校と水産高校に日置農業高校を含めた 3 校の再編統合を検討する必要がある。	
2 再編統合が困難な学校と分校化(5件)	
生徒の通学の便を考え、分校化も含めて検討を 進め、本・分校の交流などにより教育活動を充実 させる工夫を考えていけばいいと思う。	6ページの「新たに設置する分校」の項に記述しているように、分校化にあたっては、本・分校間での教員の交流や学校行事等の合同実施など本校との連携・交流により教育活動の充実に努めま
独立校の方が生徒の募集や教育活動を行いやすいと考えるので、分校化については再検討を望む。	す。
あまり配慮ばかりしていると分校が増えていく ので、条件が整えば、小規模校は再編統合するこ とも必要と思う。	再編統合を基本としますが、10ページの「再編統合が困難な学校と分校化」の項に記述しているように、生徒の通学状況等を総合的に勘案して再編統合が困難な学校については分校化を行います。
3 分校の募集停止(6件)	
高校段階は社会に出る一歩手前であり、ある程度の学校規模の中で様々な人格とふれ合うことが大切と思うので、現在の分校について、生徒の入学状況を踏まえて募集停止を進める必要があると思う。	10ページの「分校の募集停止」の項に記述しているように、生徒の入学状況や今後の入学者数の見込みを見極めた上で、生徒募集の停止を行います。
交通機関の便数が少ないことや経費負担増などの事情を考慮して、生徒数が少なくても存続させる必要があると思う。	再編整備の推進にあたっては、通学の便宜が図れるよう関係交通機関等への働きかけや奨学金制度の周知・拡充などの支援について検討します。
中学校に入学した時点で志望高校の計画を立て る生徒が多いので、募集停止は3年前に公表すべ まと考える	10ページの「分校の募集停止」の項に、実施時期についてできるだけ早期の情報提供に努める旨を追加して記述しました。

追加して記述しました。

きと考える。

意見の内容	意見に対する県の考え方
5 計画の進め方(4件)	
今後の高校の新しい形が少しでも早く分かることが必要であり、計画の方向性が決まれば、具体的な形を早く検討し、決定・公表して中学生に周知する必要がある。 再編・統廃合は十分時間をかけて検討し、地元の意見や伝統を重視した決定がなされることを希望する。	御意見を踏まえ、10ページの「計画の進め方」の項に、計画の推進にあたっては、小・中・高等学校の保護者など関係者の意見も聞きながら、具体的な学校づくりについて検討してこれに取り組むとともに、その検討状況や生徒の入学状況の変化等を踏まえて、2年毎に見直す計画において、必要に応じてその実施時期・内容等に反映させる旨を追加して記述しました。
今回の計画案については、あまりにも性急な再 編統合の案であり、賛同できかねる。	子供たちにできるだけ早く、より質の高い高校 教育を提供することが大切と考えており、実施時 期については、地域毎の中学校卒業者数の推移な どを踏まえるとともに、再編統合による特色ある 学校づくりの推進などの観点から総合的に勘案し て検討したものです。

(2) その他の意見(18件)

これらの他に、次のような御意見もありました。今後の参考にさせてい ただきます。

計画策定の進め方に係る意見(8件)

パブリックコメントによる意見募集だけでなく、該当する学校の教職員はもとより、生徒や保護者、同窓会、地域社会などと十分に協議し、「県立高校再編整備計画」の策定を進められることを望む。

教育条件の整備に係る意見(4件)

再編整備する学校への県の委託による通学バスの配置やJRへの働きかけによる通学の便の確保が必要と思う。

現在、地元自治体が高校や高校生に対して行っている、通学バスの運行、奨学金制度など県に移管して継続する必要がある。

古い校舎の所も多いので、予算を効率的に使って立派な施設の整備を望む。

個別の学校に対する意見(2件)

山口地域には工業高校がないので、再編統合を検討する中、山口地域への工業高校の新設についての検討を望む。

下関西高校、下関中央工業高校、下関商業高校が隣接しているので、統合による総合学科設置の検 討を望む。

その他の意見(4件)

高校の再編整備とともに、高校入試の制度の見直しを望む。

高校を中退する子供がたくさんいるという現状への対策も考える必要がある。

同窓会などは、これからの子供たちのことを考え、統合することによって、新たな伝統や特色を作っていくことを応援していくべきと思う。

子供たちの学習権・教育の機会均等と地域の学校を守って欲しい。